

令和6年度神戸大学農学部 科目等履修生及び聴講生選考要項

神戸大学農学部教務学生係
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1
電話：(078)803-5928
Mail：ans-kyomu@office.kobe-u.ac.jp

※本学部の科目等履修生及び聴講生制度を利用して在留資格（留学ビザ）を取得することはできません。

1. 入学資格

科目等履修生及び聴講生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とし
ます。

- (1) 大学（短期大学を含む。）を卒業した者（卒業見込みの者）
- (2) 高等専門学校を卒業した者（卒業見込みの者）
- (3) 教授会において、前2号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

2. 履修又は聴講（以下「聴講等」という。）できる科目

聴講等できる科目は、1学期10単位以内とします。

（原則として実験、実習、演習及び集中講義は除きます。）

3. 聴講等の期間

聴講等の期間は、聴講等を許可された授業科目の開講学期末までとします。

4. 検定料、入学金及び授業料

検定料：9,800円（予定） 入学金：28,200円（予定）

授業料：1単位14,800円（予定）

5. 出願期間

出願期間は、次のとおりとします。

- (1) 前期（第1クォーター及び第2クォーター）から聴講等を志願する者については、
令和6年2月1日から2月9日まで（土・日曜日を除く。）
- (2) 後期（第3クォーター及び第4クォーター）から聴講等を志願する者については、
令和6年8月1日から8月9日まで（土・日曜日を除く。）

6. 出願手続

1) 出願方法

志願者は、所定の郵便局専用払込用紙により最寄りの郵便局で検定料を納入後、出願に必要な書類等
を取りそろえ、農学部教務学生係へ直接持参してください。

受付時間：午前9時～午前12時、午後1時～午後5時

2) 出願に必要な書類等

- (1) ①願書（所定の用紙）
②履歴書（所定の用紙）
③最終出身学校の卒業証明書（卒業見込証明書）及び成績証明書（聴講等を継続する場合は除く。）
④写真 2枚（出願前3か月以内に撮影したもの 縦30mm×横25mm）内1枚は願書に添付
⑤検定料の振替払込受付証明書（郵便局の領収印のあるもの）（聴講等を継続する場合は除く。）
⑥返信用封筒（長形3号 94円切手貼付、郵便番号・住所・氏名を明記したもの）
- (2) 会社等（官公庁を含む。）に在職している者は、前項に掲げる書類のほか、在職のまま入学すること
についての所属長の承認書を提出してください。
- (3) 外国人は、第1項各号及び前項に掲げる書類のほか、住民票の写し（提出日前30日以内に作成され
たものに限る。）又はこれに代わる書類を提出してください。

7. 選考方法

選考は、原則として書類審査により行います。

8. 入学許可について

選考結果は郵送で通知します。

合格者には入学手続書類等を同封しますので、所定の期日内に手続きをしてください。

なお、電話による照会には一切応じません。

9. 個人情報の取扱いについて

- 1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」等の法令を遵
守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。
- 2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜（出願処理、選抜実施）、合格者発表、入学
手続業務、今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお、調査・
研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。
- 3) 出願にあたって提出された個人情報は、入学者の個人情報についてのみ、入学後の学生支援関係（健康管
理、授業料免除、奨学金申請）、教務関係（学籍、修学指導）等の教育目的及び授業料等に関する業務並び
にこれらに付随する業務を行うために利用します。

4) 一部の業務を神戸大学より委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。この場合、業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが、守秘義務を遵守するよう指導します。

《 麻しん（はしか）・風しんの感染予防措置 》

麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、全ての新生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）
- ② 過去5年以内（平成31(2019)年4月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成31(2019)年4月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（下の表を参照）を有していること」を証明する書類

- * ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
- * 母子手帳等のワクチン接種記録や接種済証も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。
- * 既往歴（かかったこと）がある場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- * ③では、次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- * 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：健康診断会場内 麻疹風疹登録受付

麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備考
麻しん	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA法	256倍以上の陽性	
	NT法	4倍以上の陽性	
風しん	HI法	32倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI法を推奨)
	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	

- * ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は、抗体検査は不要です。
- * 血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。
- * 発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。
- * 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この選考要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学 保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学 学務部学生支援課 TEL 078-803-5219